

平成30年5月10日会議概要

第1 日時

平成30年5月10日（木）午前9時00分から午後1時50分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(森委員) 5月8日、春の京都府警察勲章伝達式に出席しました。式典には24名の受章者が出席され、奥様と御一緒の方もおられました。受章者の皆さんは、在職中に大変御苦労されたことに対する今回の受章に、晴れ晴れとした表情をされていました。その後の茶話会で受章者の方々とお話をしたところ、町内会長として活躍されている方やボランティア活動に力を注いでおられる方など、皆さんお元気であり、私も同世代なので力強いエネルギーをいただきました。

2 報告事項

(1) 京都府消費生活安全センター・京都市消費生活総合センター相談員等に対するスキルアップセミナーの開催について

生活安全部長から、サイバー犯罪の被害相談が増加傾向にある中、府民からの相談に対応する消費生活センターの相談員には、インターネットに関する知識が必要不可欠となっていることから、ネットトラブルにかかる相談対応能力の向上等を図るため、平成30年5月15日、京都府消費生活安全センター、京都市消費生活総合センター等の相談員等を対象としたサイバー犯罪対策課主催のスキルアップセミナーを開催することについて報告があった。

(2) 葵祭に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、平成30年5月15日に斎行される葵祭に伴う雑踏警備の警備態勢、行事の概要、対策等について報告があった。

(3) 男性用避妊具使用の連続器物損壊（汚損）事件被疑者の検挙について

刑事部長から、鉄道警察隊及び山科警察署は、平成29年10月4日、京都市山科区において、通行中の女性が所携するトートバックに体液入りの男性用避妊具を入れて、同トートバッグ及びカードケース等の在中品を汚損させ、他人の器物を損壊したとして、平成30年4月28日、アルバイトの男を逮捕した旨の報告があった。

(4) ゴールデンウィーク期間中における交通事故防止特別対策の実施結果について

交通部長から、平成30年4月28日から同5月6日までの9日間に実施した二輪車対策、

あおり運転等の悪質・危険運転対策、観光車両等の対策及び交通渋滞緩和対策を活動重点とする交通事故防止特別対策の実施結果について報告があった。

石川委員長から、「街頭で警察官の姿を見ると交通違反をしてはならないという気になる。今後ともパトカーや白バイの姿を多く見せ、交通事故を抑止していただきたい。」旨の発言があった。

(5) 平成30年度由良川水系総合水防演習への参加について

警備部長から、平成30年5月12日、由良川流域において土砂崩れ、家屋浸水等の大規模な被害が発生したとの想定による国土交通省、京都府及び関係市町村主催の総合水防演習が行われることから、当府警察も住民避難誘導訓練、交通規制訓練、救出救助訓練等に参加する旨の報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 来週（5月15日）、葵祭が斎行される。毎年の恒例行事であり府警にとっては手慣れた警備ではあるが、気を引き締めてしっかりと対応していきたい。

祭を取り巻く情勢は変化を続けており、年々外国人観光客が増加しているばかりか、近年、天候不順によりゲリラ豪雨等も発生していることから、これらを念頭においた上で、観客の安全確保について、主催者や行政としっかり連携するとともに、必要な働きかけも行いたい。また、警備の結果については検証を加えて、来たるべき祇園祭等にも反映させていきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 運転免許停止処分に対する審査請求について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく運転免許の停止処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、調査結果等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(2) 警察署協議会委員（東山、中京及び右京警察署）の解嘱・委嘱について

広報応接課担当補佐から、東山警察署、中京警察署及び右京警察署協議会の委員各1人がそれぞれ辞任を申し出たことに伴い、各警察署長から解嘱及びその後任の委員候補者の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、解嘱及び委嘱を決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

(4) 平成30年度（第1期）信号機の新設、廃止・撤去について

交通規制課長から、平成30年度第1期の信号機新設8基及び廃止・撤去1基について、その場所、理由等について説明があり、審議の上、設置及び廃止・撤去を決定した。

(5) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、34件の行政処分を決定した。

(6) 交番等の所属、名称、位置及び所管区等に関する規則及び京都府道路交通規則の一部改正について

地域課担当補佐及び交通規制課担当補佐から、京田辺市の三山木地区特定土地区画整理事業による町名及び地番の変更に伴い、交番等の所属、名称、位置及び所管区等に関する規則及び京都府道路交通規則について、所要の改正を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

2 報告事項

(1) 国家賠償請求事件の判決言渡しについて

監察官室訟務官から、証拠品の還付又は廃棄等の処分に係る損害賠償請求事件に関し、京都地方裁判所は、平成30年4月24日、原告の請求を棄却する京都府勝訴の判決を言い渡した旨の報告があった。

(2) 少額損害賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、原告は、警察官らが近隣住民に1万円を盗んで良いと指示したとして請求額1万円の少額の損害賠償を求めているとして、京都簡易裁判所から、平成30年4月25日、京都府宛ての訴状等が送達されたが、原告の申立に係る事実はないことから、請求の棄却を求めて応訴する旨の報告があった。

(3) 放置違反金の納付命令に対する審査請求について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。